

木曾-5

	立入禁止区域	色 別	期 間
1	長野県鳥獣保護区・休猟区		通 年
2	レクリエーションの森、協定の森、共有林野等、署長等が立入禁止とする場所		通 年
3	販売（立木、副産物、分収育林） 請負（素材生産、造林、治山、林道等） 業務委託（収穫調査、巡視、測定等） 直営事業（収穫調査、巡視）		R7. 11. 15 ～ R8. 3. 31
4	地方自治体等有害捕獲等事業を実施するために狩猟者の立入を制限する区域		通 年